

## 令和 7 年度郡山市農業委員会定期総会議事録

1 開催日時 令和 7 年 4 月 16 日（水）午前 10 時から午前 11 時

2 開催場所 郡山市役所特別会議室（本庁舎 2 階）

### 3 出席委員

#### （１）農業委員会委員（20 人）

|         |       |        |       |       |  |
|---------|-------|--------|-------|-------|--|
| 会 長     | 6 番   | 佐久間俊一  |       |       |  |
| 会長職務代理者 | 1 4 番 | 濱津 洋一  |       |       |  |
| 委 員     | 1 番   | 先崎 孝太郎 | 2 番   | 古川 弘作 |  |
|         | 3 番   | 安藤 嘉行  | 4 番   | 鈴木 雄一 |  |
|         | 5 番   | 小林正一郎  | 7 番   | 渡邊 清助 |  |
|         | 8 番   | 松川 延安  | 9 番   | 北島 繁和 |  |
|         | 1 0 番 | 中尾 一明  | 1 1 番 | 吉田 直衛 |  |
|         | 1 2 番 | 池上慎一郎  | 1 3 番 | 須永 静夫 |  |
|         | 1 5 番 | 高野 和介  | 1 6 番 | 藤田 稔  |  |
|         | 1 7 番 | 石井 源信  | 1 8 番 | 濱尾 文博 |  |
|         | 1 9 番 | 伊藤 城治  | 2 0 番 | 伊藤 博文 |  |

#### （２）農地利用最適化推進委員（21 人）

|       |       |       |       |       |  |
|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| 委 員 長 | 熱海地区  | 後藤 秋夫 |       |       |  |
| 副委員長  | 西田地区  | 本田 香織 |       |       |  |
|       | 中央地区  | 池上 瞬  | 中央地区  | 鈴木 光一 |  |
|       | 安積地区  | 七海 幸治 | 三穂田地区 | 酒井 善栄 |  |
|       | 三穂田地区 | 橋本 寿晴 | 逢瀬地区  | 遠藤 喜敬 |  |
|       | 逢瀬地区  | 中村 直巳 | 片平地区  | 影山 広幸 |  |
|       | 喜久田地区 | 鈴木 敦博 | 日和田地区 | 入部 陽一 |  |
|       | 富久山地区 | 中田 孝則 | 湖南地区  | 桑名佐奈恵 |  |
|       | 湖南地区  | 齋藤 幸江 | 熱海地区  | 今泉 豊作 |  |
|       | 田村地区  | 石堂 政次 | 田村地区  | 遠藤 幸浩 |  |
|       | 田村地区  | 柏原 秀雄 | 中田地区  | 熊田 周一 |  |
|       | 中田地区  | 滝田 一好 |       |       |  |

### 4 議事

1 議事録署名人の選出

2 会議書記の指名

3 議事

議案第 1 号 令和 7 年度郡山市農業委員会基本方針（案）について

議案第 2 号 令和 6 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他の事務の実施状況の公表(案)について

議案第3号 令和7年度最適化活動の目標の設定等（案）について

5 その他

(1) 令和6年度郡山市農業委員会主要事業の経過報告について

(2) 令和7年度郡山市農業委員会予算の概要について

6 農業委員会事務局職員

|              |        |
|--------------|--------|
| 事務局長         | 渡辺 啓一  |
| 主任主査兼庶務係長    | 片田 友博  |
| 農業振興・農業法人係長  | 椎野 かおる |
| 農地調整係主任      | 田鍋 綾子  |
| 農地調整係主任      | 大堀 寛和  |
| 庶務係主査        | 佐久間 洸成 |
| 農業振興・農業法人係技査 | 松尾 真奈  |
| 農業振興・農業法人係主事 | 勝俣 友美  |

## 7 会議の概要

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 幹事長 | <p>本日は、ご多用のところ、令和7年度郡山市農業委員会定期総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>進行を務めます幹事会、幹事長の小林正一郎です。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の出席委員は41名であり、在任中の委員の過半数が出席しておりますので、この総会は農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、成立しております。</p> <p>それでは次第に沿って進めさせていただきます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 幹事長 | <p>ただ今から、令和7年度郡山市農業委員会定期総会を開会いたします。</p> <p>はじめに、佐久間 俊一 会長より御挨拶を申し上げます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 会長  | <p>令和7年度郡山市農業委員会定期総会開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>本日は、公務ご多用のところ、品川萬里市長様はじめ、ご来賓のみなさまにはご臨席を賜り、御礼申し上げます。また、日頃より、本市農業委員会の運営等にご理解とご協力をいただき、重ねて厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、現在の農業・農村を取り巻く環境は、高齢化による担い手不足や遊休農地の発生・増加、生産基盤の老朽化、野生鳥獣による被害など、多くの課題があります。また、高騰する燃油や生産資材価格などが影響し、農業経営は厳しさが増えています。</p> <p>このような中、国においては、「食料・農業・農村基本法」が改正され食料安全保障にも関わる大きな情勢の変化や様々な課題が顕在化する中、これまでの基本理念に「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たに加えられました。</p> <p>本市においては昨年、先人の輝かしい功績により、市政施行100周年を迎えたところであり、これから100年、さらにその先に向け、本市農業委員会は、食料の安定供給のための持続的に保全すべき優良な農地の維持との有効利用を図るため、農業者の代表機関として、市や関係機関、団体と連携を図り、「地域計画」の実現に向け、「農地利用の最適化」活動に取り組んで参ります。</p> <p>ご来賓の皆様方には、今後とも、当農業委員会への御指導・御協力をお願い申し上げます。</p> <p>最後に、本日の総会においては、提出いたしました「令和7年度郡山市農業委員会基本方針」等について、慎重な御審議をお願い申し上げます。</p> |

幹事長

ありがとうございました。

次に、「令和6年郡山市優良農地集積促進員の表彰」を行います。佐久間会長、前へお願いします。

この表彰は、農業経営基盤強化促進事業を推進し、農地の流動化をはかり、中核的担い手農業者の育成に多大な実績のある方を表彰するものです。

受賞される方のお名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちください。

影山 広幸 様  
佐久間俊一 様  
藤田 稔 様  
古川 弘作 様  
松川 延安 様  
細山 文昭 様  
小林正一郎

の7名です。

代表で影山様、前にお進みください。

誠におめでとうございます。

これからも集積事業を推進し、地域の中核となる農家育成のため、ご尽力くださるようお願いいたします。

受賞者の方はご着席ください。

幹事長

次に、本日まで出席いただいておりますご来賓から、挨拶を頂戴したいと思います。

郡山市長 品川 萬里 様、よろしくお願いいたします。

市長  
幹事長

(挨拶)  
ありがとうございました。

つづきまして、郡山市議会副議長 廣田 幸一 様、よろしくお願いいたします。

副議長  
幹事長

(挨拶)  
ありがとうございました。

つづきまして、福島県農業会議代表理事会長 鈴木 理 様、よろしく願いいたします。

農業会議  
代表理事  
会長  
幹事長

(挨拶)

ありがとうございました。

つづきまして、福島県県中農林事務所長 廣田 雅幸 様、よろしく願いいたします。

県中農林  
事務所長  
幹事長

(挨拶)

ありがとうございました。

時間の都合によりあいさつは、以上とさせていただきます。

ここで、来賓者のご紹介をいたします。

郡山市長 品川 萬里 様

郡山市議会副議長 廣田 耕一 様

福島県農業会議代表理事会長 鈴木 理 様

福島県県中農林事務所長 廣田 雅幸 様

福島さくら農業協同組合 代表理事専務 柳沼 智 様

福島県農業共済組合 中央支所 収入保険課長 矢田部 正勝 様

郡山市農商工部長 板橋 誠 様

郡山市農商工部理事 箭内 勝則 様です。

なお、本日いただいております祝電については、入口付近のホワイトボードに掲示してありますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

ここで、市長、市議会副議長、福島県農業会議代表理事会長、福島県県中農林事務所長におかれましては、公務のため、御退席されます。

幹事長

次に議事に入ります。

議事進行につきましては、郡山市農業委員会総会会議規則第8条により、会長が総会の議長となることになっております。会長には、議事進行をお願いいたします。

議長

会議規則に従いまして、議長を務めさせていただきます。

「5 議事録署名人の選出」ですが、署名人を2名選出したいと思えます。選出方法について、お諮りいたします。

(議長一任の声あり)

議長

議長一任とのご発言がありましたが、ほかにご意見はございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは、ご異議ないものと認め、議長より指名いたします。

3 番 安藤 嘉行 委員

12 番 池上 慎一郎 委員

このお二方をお願いいたします。

続いて、書記であります。議長より指名することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議ないものと認め、農業委員会事務局 佐久間 洸成 主査を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

議案第1号「令和7年度郡山市農業委員会基本方針(案)について」であります。濱津 洋一会長職務代理者から説明をお願いいたします。

会長職務  
代理者

会長職務代理者の濱津です。

議案書の1ページをお開きください。

議案第1号

令和7年度 郡山市農業委員会

基本方針案について、ご説明いたします。

2 ページをお開きください。

## 1 基本方針

本市の農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化が進行しており、それに伴う労働力不足が深刻な問題となっている。

このため、遊休農地の発生や農道・農業水利施設の保安全管理が困難になってきており、さらには鳥獣被害が増加傾向にあるなど、地域の農業基盤が脅かされている。

また、24 年産米の急激な価格高騰については、今後の米の生産見直しや価格安定に向けた取り組みが必要となっている。同時に世界的には、米国の政権が打ち出した「相互関税」は、世界同時株安を引き起こし金融市場を揺るがしており、日本経済の様々な分野に大きな影響が及ぶとみられ、農業分野への悪影響が懸念される。

会長職務  
代理者

農業は、生産活動による安全・安心な食料の安定供給のみならず、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の継承など多面的な機能を有する国民の財産であり、将来にわたる持続発展可能な農業生産活動のため、食料システム全体に関して、再生産可能な価格形成が、極めて重要な課題である。そのような中、国においては、昨年、四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改正され、コスト上昇分を適正に価格転嫁できる環境整備の推進が盛り込まれるなど、農政の転換期を迎えている。

昨年本市は、先人の輝かしい功績により、市政施行 100 周年を迎えたところであり、これから 100 年、さらにその先に向け、本市農業委員会は、食料の安定供給のための持続的に保全すべき優良な農地の維持とその有効利用を図り、地域計画の実現に向け、市の新たな組織である農商工部や関係機関・団体と連携し、主たる任務である「農地利用の最適化」を加速し、「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る」運動を推進する。

次に 3 ページをお開きください。

## 2 活動方針

(1) 地域計画に基づく農地利用の最適化が図られるよう、eMAFF 現地確認アプリを活用し、継続的に地域での話し合いを進める。

(2) 遊休農地利用状況調査及び意向調査の結果を踏まえ、農地中間管理機構など関係機関との連携を密にし、情報の共有を図る。eMAFF 現地確認アプリを活用し率的調査を行うとともに、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業を周知し、発生の未然防止と農地再生に向けた支援に積極的に取り組む。特に、7 月から 9 月を

活動強化月間とする。併せて、立入困難なまとまった農地については、ドローンを活用した調査を行う。

（３）新規就農者等の担い手を育成・確保するため、市の「農業経営・新規就農者サポート窓口」等との連携を図り、新規就農者等への情報提供を行うとともに、就農相談会の開催や各種イベントへ参加し、意欲ある担い手の育成に努める。就農者については、各地区委員によるフォローアップ活動を実施し、定着を図る。特に、９月から１１月を活動強化月間とする。

（４）農業後継者の育成・経営の合理化・スマート農業の導入など、農業経営の強化と安定化を図るため、農業経営の法人化と法人化後の支援に取り組む。

会長職務  
代理者

（５）農地利用集積の受け皿となる中核的な担い手を育成するため、家族経営協定締結を推進するとともに、併せて農業経営の体質強化を図るため、農業経営改善計画の達成に向けた支援を行う。特に、１２月から２月を活動強化月間とする。

（６）農地等の利用の最適化の推進に関し、国連が採択した「家族農業の１０年」を踏まえ、各地域の農業・農村の問題について意見をまとめ、「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を提出する。

（７）農地法に基づく許可事務については、許可基準等に基づき、厳正かつ公正、公平な審議を行い、その結果を公表する。

（８）各委員が毎月、農地の見守り活動や農家への声かけを積極的に行い、毎月１０回以上の最適化活動を行うとともに、活動記録簿に活動実績を記録する。

（９）毎月中旬に農業相談日を設け、農業・農地に関する相談を行う。

（１０）農業者の老後の安定及び福祉の向上を目指し、農業者年金制度の周知を図るなど、加入推進活動を積極的に行う。特に、１１月から３月を加入推進活動月間とする。

（１１）農業委員会の活動や制度・農業の現状について、ウェブサイト及び「農業委員会だより」に掲載するほか、タブレットにも配信し、担当地区での活動の際に各委員が直接広報するなど、情報発信を強化する。



会長職務  
代理者

4 ページをお開きください。

(12) 農地流動化や作業受委託の参考となる農地賃借料及び農業労働賃金の情報提供を行う。

(13) 優良農地の確保のため、農地の違反転用等の対策として、「農業委員会だより」による周知や農地パトロールの強化による未然防止を図るとともに、違反転用に対しては関係機関と連携し迅速な対応を図る。

(14) 食糧問題や農業後継者問題等について、関係する団体と連携を取りながら各種イベントを通じ市民に啓発を図る。

(15) 農業政策や国内の農業情勢を伝える「全国農業新聞」の購読拡大を積極的に進める。

次に 3 事業計画

(1) 諸会議の開催は、アからエのとおりです。

(2) 年間事業計画は、5 ページから 6 ページの別紙 1 令和 7 年度年間事業計画案、7 ページの令和 7 年度 総会等日程表案のとおりです。

議案第 1 号の説明については、以上です。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長

ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありましたので、原案どおり決定することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議ないものと認め、議案第 1 号について、原案どおり決定いたしました。

議長

次に、議案第 2 号「令和 5 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）について」であります。濱津 洋一会長職務代理者から説明をお願いいたします。

会長職務  
代理者

議案書の 8 ページをお開きください。

議案第 2 号

令和 6 年度 農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況  
その他事務の実施状況の公表案についてご説明いたします。

9 ページをお開きください。

令和 6 年度 農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況  
その他事務の実施状況の公表

I 農業委員会の状況

1 農業委員会の現在の体制

2 農家・農地等の概要については、  
記載のとおりです。

10 ページをお開きください。

II 最適化活動の実施状況

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題は、記載のとおりです。

② 目標

今年度末の集積面積累計 5,616ha

今年度末の集積率 47.6%に対し、

③ 実績は、

集積面積累計が、4,942 ha

集積率は、41.8%

目標に対する達成状況は、87.8%でした。

点検結果については、毎月の農業相談日における農業相談業務や日常の農地利用集積に係る相談、農地バンク、市農林部との連携により担い手への農地集積や利用権設定に向けた調整を行った。

(2) 遊休農地の発生防止及び解消

① 現状及び課題は、記載のとおりです。

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 令和 3 年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地の解消  
2 ha と

11 ページをお開きください。

イ 前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消 1.3 ha に対し、

③ 実績は、アの a は、0 ha、

達成率 0%、  
イは、0.06 ha でした。

④ その他の点検結果については、農地利用状況調査については、eMAFF 現地確認アプリを効果的に活用するとともに、立入困難な農地については、ドローンを活用した調査を試行的に実施し、非農地判断を積極的に実施した。

また、意向調査の結果に基づき、賃貸借の相談活動や農地バンクへの情報提供を実施した。

### (3) 新規参入の促進

① 現状及び課題は、記載のとおりです。

② 目標

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する

農地面積 11.7 ha に対し、

12 ページをお開きください。

③ 実績は、350.3 ha

目標に対する達成状況は 2,994% でした。

点検結果については、地域計画策定のための農地所有者への意向調査の中で、新規参入者への貸付等の意向確認を併せて実施した。

また、農業相談日を設け、農業委員、推進委員が新規参入希望者への相談に対応した。

## 2 最適化活動の活動目標

### (1) 最適化活動を行う日数目標

1 人当たりの活動日数は、月 10 日

### (2) 活動強化月間の設定

① 目標は、活動強化月間の設定回数 7 回に対し、

② 実績は、8 回でした。内容は、記載のとおりです。

13 ページをお開きください。

### (3) 新規参入相談会への参加

① 目標の 2 回に対し、

② 実績は、12 月 1 日に

ビッグパレットふくしまで開催した、  
ふくしま農業人フェアへの参加 1 回です。

推進委員等の点検・評価結果については、記載のとおりです。

会長職務  
代理者

14 ページをお開きください。

1 総会、部会の開催実績については、記載のとおりです。

2 農地法第3条に基づく許可事務は、審議件数 203 件、処理期間等は、記載のとおりです。

3 農地転用に関する事務は、処理件数 69 件、処理期間等は、記載のとおりです。

4 違反転用への対応は、違反転用面積 9.9 ha

実施した活動内容は、毎月開催している農業相談日あとの、農地パトロールや 10 月から 3 月に実施した追跡調査です。

解消面積は、2.7 ha です。

議案第 2 号の説明については、以上です。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長

ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありましたので、原案どおり決定することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議ないものと認め、議案第 2 号について、原案どおり決定いたしました。

次に、議案第 3 号「令和 7 年度最適化活動の目標の設定等(案)」についてであります。濱津 洋一会長職務代理者から説明をお願いいたします。

会長職務  
代理者

議案書の 15 ページをお開きください。

議案第 3 号

令和 7 年度 最適化活動の目標の設定等案について、ご説明いたします。

16 ページをお開きください。

I 農業委員会の状況

- 1 農業委員会の現在の体制
- 2 農家・農地等の概要については、  
記載のとおりです。

17 ページをお開きください。

## Ⅱ 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

- ① 現状及び課題は、記載のとおりです。
- ② 目標は、農地の集積の目標年度は、令和 11 年度、  
集積率は、県中地区の目標である 70%、  
今年度の新規集積面積は、604 ha  
今年度末の集積面積累計は、5,546 ha  
今年度末の集積率は、47.4%です。

#### (2) 遊休農地の解消

- ① 現状及び課題は、記載のとおりです。
- ② 目標は、  
ア 既存遊休農地の解消のうち  
a 緑区分の遊休農地の解消は、令和 3 年度の利用状況調査における  
緑区分の遊休農地面積 10 ha の 5 分の 1 の面積、2 ha です。  
  
b 黄区分の遊休農地の解消は、  
令和 3 年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地面積は、367  
ha で、解消のための工程表の策定方針は、記載のとおりです。  
  
イ 新規発生 遊休農地の解消は、前年度に新規発生した緑区分の  
遊休農地の解消目標面積 0.3 ha です。

18 ページをお開きください。

#### (3) 新規参入の促進

- ① 現状及び課題は、記載のとおりです。
- ② 目標は、  
令和 4 年度から令和 6 年度の権利移動面積の平均 144.7 ha の  
1 割以上を新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た  
上で公表する農地の面積 14.5 ha です。

### 2 最適化活動の活動目標

- (1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標は、前年同様、1 人当  
たりの活動日数 月 10 日です。
- (2) 活動強化月間の設定目標  
活動強化月間の設定回数は、7 回、取組時期、項目、内容は、記載

会長職務  
代理者

のとおりです。

(3) 新規参入相談会への参加目標

参加回数は1回、11月にビッグパレットふくしまで開催される相談会に参加予定です。

議案第3号の説明については、以上です。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長

ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありましたので、原案どおり決定することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議ないものと認め、議案第3号について、原案どおり決定いたしました。

続きまして、7「その他」に入ります。

(1) 令和6年度郡山市農業委員会主要事業の経過報告について

(2) 令和7年度郡山市農業委員会予算の概要について

を事務局から一括説明願います。

事務局  
庶務係長

(1) 令和6年度郡山市農業委員会主要事業の経過報告についてですが、19ページからの記載のとおりです。

(2) 主要事務事業ですが、22ページからの記載のとおりです。

最後に予算についてですが、前年度比、61万円増となっており、昨年度とほぼ同額です。事業内容等については、法律の改正により、農地集積の事業がなくなりました。

以上になります。

議長

ありがとうございました。

ご質問等ございませんか。

(なしの声あり)

議長

ないようですので、以上をもちまして、審議はすべて終了いたしました。

議長

長時間に渡る慎重審議、誠にありがとうございました。  
これで、議長の座を下りさせていただきます。

(議長 退席)

幹事長

議長には、スムーズな進行、ありがとうございました。  
以上を持ちまして、令和7年度農業委員会定期総会を閉会いたします。  
ありがとうございました。